

株 主 各 位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

オルガノ株式会社

代表取締役社長 内 田 裕 行

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都江東区新砂1丁目2番8号
当社本社ビル 2階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使につきましては、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~

**開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。**

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

当日は、節電への取り組みとして、会場内の冷房温度を高めに設定させていただき予定しております。なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費低迷の長期化、中国などアジア地域の新興国や欧州での経済成長減速などへの懸念はみられたものの、大幅な金融緩和政策、雇用・所得環境の改善効果もあり、全体として緩やかな景気回復に向かいました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては、消費税率引上げの影響などにより低水準だった企業の生産活動は持ち直しの動きがみられ、設備投資も電子産業分野など特定の業種や顧客に止まらず、産業全般において増加しつつありますが、未だ本格的な回復までには至っておりません。

当社グループの主たる海外市場であるアジア地域においては、台湾、中国、シンガポールなどの電子産業分野で活発に設備投資がなされていますが、一方では、価格競争が一段と激しさを増しており、引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、「水処理事業分野における顧客のあらゆるニーズに対して、ワンストップソリューション(One Stop Solutions)が提供できる企業グループの実現」を目指し、事業ポートフォリオの転換をさらに加速させ、機動的な開発・製造・営業体制の構築を目指すとともに、一層のコストダウン、工事力の強化により、収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度は受注高778億7千3百万円（前連結会計年度比18.9%増）、売上高687億4千1百万円（同10.7%増）となりました。また利益面につきましては、営業利益23億9千8百万円（同187.9%増）、経常利益24億6千5百万円（同110.6%増）、当期純利益10億8千5百万円（同63.5%増）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

<水処理エンジニアリング事業>

当事業におきましては、国内において産業全般で受注高が増加し、電子産業分野及び一般産業分野の新設やメンテナンス、改造の各種工事の伸長などにより売上高が増加しました。一方、海外では各国で受注高が増加したものの、台湾の電子産業分野の設備投資の延期や減少などにより売上高が減少しました。この結果、受注高は576億4千5百万円（前連結会計年度比25.8%増）、売上高は488億4千1百万円（同16.0%増）となりました。利益面につきましては、主に電子産業分野の売上高の増加、販売費及び一般管理費の削減を進めた結果、営業利益10億6千3百万円（前連結会計年度は営業損失6億9千1百万円）となりました。

<機能商品事業>

当事業におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動、顧客工場の操業度の低下、標準型水処理装置の販売低調などにより、受注高及び売上高はほぼ前連結会計年度並みとなりました。利益につきましては、販売費及び一般管理費の削減を進めましたが、採算性の低下により減少しました。この結果、受注高202億2千7百万円（前連結会計年度比2.7%増）、売上高199億円（同0.4%減）、営業利益13億3千5百万円（同12.4%減）となりました。

| 項目別<br>セグメント別                | 受 注 高       |        |                  | 売 上 高       |        |                  |
|------------------------------|-------------|--------|------------------|-------------|--------|------------------|
|                              | 金額<br>(百万円) | 構成比    | 前連結<br>会計<br>年度比 | 金額<br>(百万円) | 構成比    | 前連結<br>会計<br>年度比 |
| 水 処 理 エ ン ジ<br>ニ ア リ ン グ 事 業 | 57,645      | 74.0%  | 25.8%増           | 48,841      | 71.1%  | 16.0%増           |
| 機 能 商 品 事 業                  | 20,227      | 26.0%  | 2.7%増            | 19,900      | 28.9%  | 0.4%減            |
| 合 計                          | 77,873      | 100.0% | 18.9%増           | 68,741      | 100.0% | 10.7%増           |

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3億3千4百万円であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として40億円の調達を実施いたしました。

**(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする完全子会社7社（オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社及びオルガノ山下薬品株式会社）の吸収合併を行い、全ての権利義務を承継いたしました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、平成25年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を推進してまいりました。しかしながら、各種産業における国内生産拠点の統廃合や海外移転などの市場環境の変化、経営資源の集中と効率化並びに市場での競争力強化を目的に当社の完全子会社7社の吸収合併を中心としたグループ再編を実施したことを踏まえて、同計画で掲げた目標数値を見直すこととしておりました。

現在の市場環境としては、企業の生産活動に持ち直しの動きがみられる一方で、設備投資は未だ本格的な回復までには至っておりません。また、当社グループの事業ポートフォリオの転換は道半ばであり、収益性も低いことを踏まえ、当社グループが中長期で成長するためには、事業ポートフォリオの転換加速による収益確保など、新たな事業指針が必要と判断し、新たな3ヵ年の中期経営計画「Process'17」を策定し、平成27年度よりスタートすることといたしました。

本計画では、基本的なコンセプトとして、これまで進めてきた「ワンストップソリューション(One Stop Solutions)」をベースとして、選択と集中により、排水、薬品、海外の3つの事業へ注力し、事業ポートフォリオの転換を加速するとともに、ソリューションビジネスの拡大を図り、安定した収益基盤を構築することを目指してまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 67 期<br>平成24年3月期 | 第 68 期<br>平成25年3月期 | 第 69 期<br>平成26年3月期 | 第 70 期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受 注 高(百万円)     | 68,041             | 60,238             | 65,501             | 77,873                          |
| 売 上 高(百万円)     | 68,502             | 66,718             | 62,096             | 68,741                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 4,782              | 3,909              | 1,170              | 2,465                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,683              | 2,564              | 664                | 1,085                           |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 46.57              | 44.52              | 11.53              | 18.85                           |
| 総 資 産(百万円)     | 84,709             | 85,309             | 76,852             | 83,609                          |
| 純 資 産(百万円)     | 43,015             | 45,207             | 44,252             | 45,308                          |
| 1株当たり純資産額(円)   | 740.57             | 777.05             | 768.24             | 786.72                          |

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を23,938千株（出資比率41.3%、間接保有分を含む。）保有しております。

当社は東ソー株式会社から水処理薬品の原材料の一部などの仕入れを行うとともに、同社に対し各種水処理装置及び関連薬品を販売するなどの取引を行っております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金                               | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                 |
|---------------------|-----------------------------------|---------|-------------------------|
| オルガノプラントサービス株式会社    | 93 <sup>百万円</sup>                 | 100.0%  | 各種水処理装置の据付工事及び管理業務      |
| オルガノフードテック株式会社      | 50                                | 100.0   | 食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造    |
| オルガノエコテクノ株式会社       | 50                                | 100.0   | 排水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事  |
| オルガノアクティ株式会社        | 20                                | 100.0   | 印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業   |
| オルガノ(アジア)SDN.BHD.   | 7,000 <sup>千マレーシア<br/>リンギット</sup> | ※100.0  | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ(蘇州)水処理有限公司     | 5,000 <sup>千米ドル</sup>             | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ・テクノロジー有限公司     | 30,000 <sup>千台湾ドル</sup>           | 100.0   | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |
| オルガノ(タイランド)CO.,LTD. | 120,100 <sup>千タイバーツ</sup>         | ※100.0  | 各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事 |

(注) 1. ※印の出資比率は、当社の子会社による間接保有分を含んでおります。

2. 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする完全子会社7社の吸収合併を行いました。

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、「② 重要な子会社の状況」に記載した8社であり、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の売上高は687億4千1百万円（前連結会計年度比10.7%増）、当期純利益は10億8千5百万円（同63.5%増）であります。

(8) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

| 事業区分          | 主要製品・事業内容                  |
|---------------|----------------------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 大型水処理設備<br>納入設備に係る維持管理業務   |
| 機能商品事業        | 標準型水処理装置<br>各種水処理薬品及び食品添加剤 |

(9) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

|                       |                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                   | 本社：東京都江東区<br>つくば工場：茨城県つくば市<br>いわき工場：福島県いわき市<br>開発センター：神奈川県相模原市<br>北海道支店：北海道札幌市<br>東北支店：宮城県仙台市<br>関東支店：東京都江東区<br>中部支店：愛知県名古屋<br>関西支店：大阪府吹田市<br>中国支店：広島県広島市<br>九州支店：福岡県福岡市<br>台湾支店：台湾新竹市 |
| オルガノプラントサービス株式会社      | 本社：東京都文京区                                                                                                                                                                              |
| オルガノフードテック株式会社        | 本社：埼玉県幸手市                                                                                                                                                                              |
| オルガノエコテクノ株式会社         | 本社：東京都江東区                                                                                                                                                                              |
| オルガノアクティ株式会社          | 本社：東京都江東区                                                                                                                                                                              |
| オルガノ (アジア) SDN.BHD.   | 本社：マレーシア国スランゴール州                                                                                                                                                                       |
| オルガノ (蘇州) 水処理有限公司     | 本社：中国江蘇省                                                                                                                                                                               |
| オルガノ・テクノロジー有限公司       | 本社：台湾新竹市                                                                                                                                                                               |
| オルガノ (タイランド) CO.,LTD. | 本社：タイ王国バンコク都                                                                                                                                                                           |



(10) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分          | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| 水処理エンジニアリング事業 | 1,446名 | 18名増        |
| 機能商品事業        | 372名   | 50名増        |
| 全社（共通）        | 126名   | 20名減        |
| 合計            | 1,944名 | 48名増        |

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,000名 | 294名増     | 42.1歳 | 14.9年  |

- (注) 1. 従業員数が前事業年度末と比べて、294名増加したのは、主に平成26年4月1日付で完全子会社7社を吸収合併したためであります。  
2. 平均勤続年数は被合併会社における在籍期間を通算しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 5,600百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,760百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,580百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 950百万円   |
| みずほ信託銀行株式会社   | 820百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 126,960,000株
- (2) 発行済株式の総数 57,949,627株（自己株式358,193株を含む。）
- (3) 株主数 7,499名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|----------|---------|
| 東 ソ ー 株 式 会 社                                      | 23,877千株 | 41.46%  |
| ビービーエイチザアドバイザーズインナーサークルファンドツーコペルニクグロオールキャップファンド    | 1,651千株  | 2.87%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                          | 1,234千株  | 2.14%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                  | 1,000千株  | 1.74%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                            | 790千株    | 1.37%   |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社                              | 775千株    | 1.35%   |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY                          | 690千株    | 1.20%   |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク<br>ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー | 582千株    | 1.01%   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                           | 454千株    | 0.79%   |
| 三井住友信託銀行株式会社                                       | 407千株    | 0.71%   |

(注) 持株比率は自己株式（358,193株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                                               | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 内 田 裕 行   | 取締役社長（代表取締役）                                              |                                                                                   |
| 浦 井 紀 久   | 取締役兼常務執行役員（代表取締役）<br>（購買・物流部、エンジニアリング本部、いわき工場、国内支店担当）     | オルガノエコテクノ株式会社<br>代表取締役会長                                                          |
| 奥 園 修 一   | 取締役兼常務執行役員（経営統括本部長、貿易管理室長<br>監査室、秘書室、オルガノアクティ株式会社担当）      |                                                                                   |
| 渡 邊 大 輔   | 取締役兼常務執行役員（産業プラント本部長<br>台湾支店、オルガノプラントサービス株式会社、海外グループ会社担当） |                                                                                   |
| 伊 藤 智 章   | 取締役兼常務執行役員（電力事業部、環境事業部、機能材料部、つくば工場担当）                     |                                                                                   |
| 豊 田 正 彦   | 取締役兼常務執行役員（機能商品本部長<br>オルガノフードテック株式会社、オルガノ・ハイテック有限会社担当）    | 株式会社ホステック<br>代表取締役会長                                                              |
| 堀 比 斗 志   | 取締役兼常務執行役員（法務特許部、環境安全品質保証部、開発センター担当）                      | 環境テクノ株式会社<br>代表取締役社長                                                              |
| 古 内 力     | 取締役兼執行役員（経営統括本部人事部長）                                      |                                                                                   |
| 江 守 新 八 郎 | 取締役                                                       | 東ソー株式会社 常務取締役（代表取締役）<br>保土谷化学工業株式会社 取締役<br>ロンシール工業株式会社 社外取締役<br>東邦アセチレン株式会社 社外取締役 |
| 中 根 俊 章   | 取締役                                                       |                                                                                   |
| 中 村 聖 和   | 常勤監査役                                                     |                                                                                   |
| 星 一 也     | 監査役                                                       |                                                                                   |
| 永 井 素 夫   | 監査役                                                       | 日産自動車株式会社<br>社外監査役（常勤）                                                            |

- (注) 1. 取締役 中根俊章氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 星 一也及び永井素夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ① 平成26年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、取締役 山根修二及び社外監査役 中根俊章の両氏は辞任により退任いたしました。
  - ② 平成26年6月27日開催の第69回定時株主総会において、堀 比斗志及び中根俊章の両氏は取締役、永井素夫氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 当社は、社外取締役 中根俊章及び社外監査役 永井素夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額          |
|--------------------|------------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(1) | 197百万円<br>(8)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3)  | 37百万円<br>(19)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(4) | 235百万円<br>(27) |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役 中根俊章氏は、第69回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間中は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役 永井素夫氏は、日産自動車株式会社の社外監査役（常勤）であります。当社は、同社との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

### イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取 締 役 会     |      | 監 査 役 会     |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 中 根 俊 章 | 16回中<br>16回 | 100% | 3回中<br>3回   | 100% |
| 監査役 星 一 也   | 16回中<br>16回 | 100% | 13回中<br>13回 | 100% |
| 監査役 永 井 素 夫 | 13回中<br>13回 | 100% | 10回中<br>10回 | 100% |

- (注) 1. 取締役 中根俊章氏は、平成26年6月27日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任され新たに取締役に就任いたしましたので、平成26年6月26日以前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。
2. 監査役 永井素夫氏は、平成26年6月27日開催の第69回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、平成26年6月27日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役 中根俊章氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において、経営計画、事業環境、会計監査人の監査内容、組織改正、子会社への融資・債務保証、従業員の労務管理・人事制度、生産体制、新技術の上市、組織再編に伴う社内規程類の整備等について適宜発言を行っております。
- ・監査役 星 一也氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において、会計監査人の監査内容、子会社の事業計画、子会社への融資・債務保証、組織再編に伴う社内規程類の整備等について適宜発言を行っております。
- ・監査役 永井素夫氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会及び監査役会において、業績管理、会計監査人の監査契約、株主総会の議決権行使結果、会議体の運営、適時開示、組織改正、子会社への融資・債務保証、子会社の経営管理、組織再編に伴う社内規程類の整備、費用処理等について適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

33百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 連結子会社の監査の状況

当社の連結子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者も含む。）の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」を委託しております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、会計監査人の適正な監査業務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関が取締役会から監査役会に変更となったため、監査役会において、同日付で上記方針を決定しております。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、社員行動規範、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取り組みを行い、内部通報規程に基づき、常にその実効性を確保する。

また、内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。

なお、当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である経営管理部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。

また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当役員の下で自主的に管理を行うとともに、危機管理基本規程に基づき、稟議規程その他、必要な規程や体制を整備・運用する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、経営に係る重要事項に関し、経営戦略会議（原則毎年2回開催）、経営会議（原則毎月2回開催）の審議を経て、取締役会（毎月1回以上開催）で意思決定を行う。  
事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、月次事業報告会（原則毎月1回開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ会社管理規程を定め、子会社等の健全かつ円滑な運営を行い、所定事項について子会社等との定例会議、コンプライアンス活動等を実施する。  
また、内部監査部門は、業務執行に関して定期的な監査を実施する。  
なお、連結財務諸表に係る内部統制の観点から、子会社における決算・財務報告プロセスの整備、運用については経営管理部門が協力する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役会と協議の上、必要と認められる場合に補助すべき使用人を設置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、前号に従って補助すべき使用人を設置する場合、人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に対し報告を行う。  
また、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。



⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と経営全般に亘る事項について定期的な意見交換を行う。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。

上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月27日開催の取締役会の決議により内容を一部改正しております。なお、改正内容は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取り組みを行う。
- ・コンプライアンスの実効性を確保するため、内部通報規程を定め、当社の役員及び従業員が、当社法務部門または外部の弁護士に対して、組織的または個人的な法令違反行為等に関する通報または相談を直接行うことができる体制とする。
- ・当社は、必要に応じて、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ・内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。
- ・当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である経営管理部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。

- ・取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当役員の下で自主的に管理を行うとともに、危機管理基本規程に基づき、稟議規程、その他必要な規程や体制を整備・運用する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会（原則毎月1回以上開催）において、経営に係る重要事項に関する意思決定を行う。グループ経営全体での中長期的な戦略・課題については代表取締役で構成される経営戦略会議（原則毎年2回開催）で審議し、重要な経営課題については取締役で構成される経営会議（原則毎月2回開催）で審議するなど、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
  - ・当社は、執行役員制度を導入し、取締役の「経営の意思決定及び監督機能」、執行役員の「業務執行機能」を分け、責任の明確化と意思決定の迅速化を図る。
  - ・事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、月次事業報告会（原則毎月1回開催、四半期に1回はグループ連絡会として開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、グループ会社管理規程を定め、経営方針・経営計画、人事・機構、経理・財務、監査、天災・事故、その他重要事項について、グループ会社に報告を義務づける。報告は、当社取締役、監査役、執行役員、事業部長及びグループ会社社長等で構成されるグループ連絡会（原則四半期に1回開催）等にて行う。

- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、グループ会社の事業運営、リスク管理体制などについて、当社各担当取締役、経営企画部が、総合的に助言・指導を行う。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会で承認されたオルガノグループの中期経営計画及び単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、グループ連絡会において、各グループ会社社長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。
  - ・当社は、間接業務の提供・共有化、資金調達・運用の最適化など、グループ会社の業務を効率化する体制を構築する。
- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、オルガノグループ企業行動指針をグループ会社の役員及び従業員全てが遵守すべき基本的な行動指針として規定し、周知徹底を図る。
  - ・当社は、必要に応じて、グループ会社の役員及び従業員に対してもコンプライアンス研修を行う。
  - ・当社の内部監査部門は、グループ会社の業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、監査を実施する。
  - ・当社の内部通報制度については、グループ会社の役員及び従業員も利用可能とする。
- ホ その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・連結財務諸表に係る内部統制の観点から、グループ会社における決算・財務報告プロセスの整備・運用については当社経営管理部門が協力する。
  - ・当社は、親会社である東ソー株式会社から事業活動や経営判断において一定の独立性を確保するとともに、同社との定例会議等を通じて適正な連携を図る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社は、監査役会と協議の上、内部監査部門に監査役の職務を補助する従業員を設置する。
  - ・ 当社は、監査役の職務を補助する従業員の人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。
  - ・ 監査役の職務を補助する従業員は、監査役から指示された職務については業務執行者の指揮命令を受けないものとし、独立して監査役の職務の補助を行う。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社の監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ・ 当社及びグループ会社の取締役及び従業員並びにグループ会社の監査役は、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に対し報告を行う。
  - ・ 監査役は、取締役会、経営会議、グループ連絡会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社及びグループ会社の取締役及び従業員に説明を求める。
  - ・ 法務部門は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員からの内部通報情報について、内部通報規程に基づき当社の監査役に対し報告を行う。
  - ・ 当社は、当社の監査役に報告を行った、または内部通報規程に基づき通報を行った当社及びグループ会社の取締役及び従業員が、当該報告、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、経営全般に亘る事項について、監査役との間で定期的な意見交換を行う。
  - ・監査役は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。
  - ・監査役の職務の執行に当たり発生する費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社が負担する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	59,293	流 動 負 債	28,230
現金及び預金	8,939	支払手形及び買掛金	15,184
受取手形及び売掛金	31,071	短期借入金	8,314
リース投資資産	8,605	未払法人税等	442
商品及び製品	4,090	前受金	1,102
仕掛品	2,710	賞与引当金	857
原材料及び貯蔵品	1,235	製品保証引当金	157
繰延税金資産	838	工事損失引当金	243
その他	1,983	繰延税金負債	7
貸倒引当金	△181	その他	1,920
固 定 資 産	24,316	固 定 負 債	10,070
有 形 固 定 資 産	20,288	長期借入金	4,402
建物及び構築物	6,485	繰延税金負債	16
機械装置及び運搬具	659	退職給付に係る負債	5,585
土地	12,503	その他	66
建設仮勘定	7	負 債 合 計	38,301
その他	631	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	463	株 主 資 本	45,276
投資その他の資産	3,564	資本金	8,225
投資有価証券	1,434	資本剰余金	7,508
繰延税金資産	1,759	利益剰余金	29,876
退職給付に係る資産	14	自己株式	△333
その他	463	その他の包括利益累計額	31
貸倒引当金	△107	その他有価証券評価差額金	284
資 産 合 計	83,609	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	294
		退職給付に係る調整累計額	△545
		純 資 産 合 計	45,308
		負 債 純 資 産 合 計	83,609

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		68,741
売 上 原 価		53,197
売 上 総 利 益		15,544
販売費及び一般管理費		13,145
営 業 利 益		2,398
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	41	
固 定 資 産 賃 貸 料	23	
為 替 差 益	54	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	12	
そ の 他	46	178
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75	
そ の 他	36	112
経 常 利 益		2,465
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	12	
退 職 給 付 費 用	482	
そ の 他	6	501
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,966
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	620	
法 人 税 等 調 整 額	259	880
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,085
当 期 純 利 益		1,085

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,225	7,508	29,325	△328	44,730
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	△97	-	△97
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	8,225	7,508	29,228	△328	44,633
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△460	-	△460
当 期 純 利 益	-	-	1,085	-	1,085
合 併 に よ る 増 加	-	-	23	-	23
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△5	△5
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	648	△5	643
当 期 末 残 高	8,225	7,508	29,876	△333	45,276

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	207	4	54	△745	△478	44,252
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	-	-	-	-	-	△97
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	207	4	54	△745	△478	44,155
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△460
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	1,085
合 併 に よ る 増 加	-	-	-	-	-	23
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△5
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	76	△6	240	199	509	509
当 期 変 動 額 合 計	76	△6	240	199	509	1,153
当 期 末 残 高	284	△1	294	△545	31	45,308

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	47,843	流 動 負 債	23,249
現金及び預金	4,397	支払手形	4,856
受取手形	2,748	買掛金	5,906
売掛金	22,152	短期借入金	6,000
リース投資資産	8,605	1年内返済長期借入金	2,150
商品及び製品	3,101	未払金	804
仕掛品	2,107	未払法人税等	93
原材料及び貯蔵品	853	前受金	436
前渡金	116	預り金	1,985
前払費用	199	賞与引当金	546
短期貸付金	2,374	製品保証引当金	134
繰延税金資産	656	工事損失引当金	123
その他の他	717	その他	211
貸倒引当金	△187	固 定 負 債	9,172
固 定 資 産	25,187	長期借入金	4,402
有 形 固 定 資 産	19,868	退職給付引当金	4,718
建築物	6,016	その他	51
構築物	219	負 債 合 計	32,421
機械装置	640	純 資 産 の 部	
車両運搬具	1	株 主 資 本	40,357
工具器具備品	519	資本金	8,225
土地	12,463	資本剰余金	7,508
建設仮勘定	6	資本準備金	7,508
無 形 固 定 資 産	327	利 益 剰 余 金	24,957
ソフトウェア	192	利益準備金	832
その他	134	その他利益剰余金	24,124
投資その他の資産	4,991	配当引当積立金	140
投資有価証券	706	研究開発積立金	90
関係会社株	2,550	固定資産圧縮積立金	31
長期貸付金	2	別途積立金	17,065
差入保証金	83	繰越利益剰余金	6,797
繰延税金資産	1,482	自 己 株 式	△333
その他の他	284	評 価 ・ 換 算 差 額 等	252
貸倒引当金	△106	その他有価証券評価差額金	255
関係会社投資損失引当金	△10	繰延ヘッジ損益	△3
資 産 合 計	73,031	純 資 産 合 計	40,609
		負 債 純 資 産 合 計	73,031

損 益 計 算 書

(平成26年 4月1日から
平成27年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		51,497
売 上 原 価		39,995
売 上 総 利 益		11,501
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,880
営 業 利 益		621
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	327	
固 定 資 産 賃 貸 料	328	
そ の 他	61	718
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	74	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	28	
減 価 償 却 費	106	
固 定 資 産 税	36	
そ の 他	6	251
経 常 利 益		1,088
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	3,838	
関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	11	3,851
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	12	
退 職 給 付 費 用	482	
そ の 他	5	500
税 引 前 当 期 純 利 益		4,439
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	120	
法 人 税 等 調 整 額	277	397
当 期 純 利 益		4,041

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	その 他 資本剰余金	利益準備金	その 他 利益剰余金		
当 期 首 残 高	8,225	7,508	－	832	20,641	△328	36,878
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	－	－	－	－	△97	－	△97
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	8,225	7,508	－	832	20,543	△328	36,781
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△460	－	△460
税率変更に伴う固定資産 圧 縮 積 立 金 の 増 加	－	－	－	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	－	－
別 途 積 立 金 の 積 立	－	－	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－	4,041	－	4,041
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△5	△5
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	3,581	△5	3,575
当 期 末 残 高	8,225	7,508	－	832	24,124	△333	40,357

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	191	△0	190	37,068
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	－	－	－	△97
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	191	△0	190	36,971
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△460
税率変更に伴う固定資産 圧 縮 積 立 金 の 増 加	－	－	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－
別 途 積 立 金 の 積 立	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	4,041
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△5
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	64	△2	62	62
当 期 変 動 額 合 計	64	△2	62	3,638
当 期 末 残 高	255	△3	252	40,609

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	配当引当積立金	研究開発積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	140	90	30	17,065	3,315	20,641
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	△97	△97
会計方針の変更を反映 した当期首残高	140	90	30	17,065	3,217	20,543
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	△460	△460
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加	-	-	1	-	△1	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	△0	-	0	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	4,041	4,041
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1	-	3,580	3,581
当期末残高	140	90	31	17,065	6,797	24,124

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋 監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 邦夫 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 尊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

オルガノ株式会社
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田信彦 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 齋藤邦夫 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 濱田尊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次事業報告会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 聖 和 ㊟

社外監査役 星 一 也 ㊟

社外監査役 永 井 素 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開を総合的に勘案し、収益に応じた配当を行うことを基本としております。

第70期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びにその他諸般の状況等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は230,365,736円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	4,000,000,000円
---------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	4,000,000,000円
-------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分発揮できるように、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）につき、所要の変更を行うものであります。

なお、変更案第29条につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第38条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 浦井紀久、豊田正彦の両氏は本定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任され、また、取締役 内田裕行、伊藤智章、江守新八郎の3氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため社外取締役1名を増員するとともに、経営の意思決定の迅速化のため取締役の総数は1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 社数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> こい え やす ゆき 鯉 江 泰 行 (昭和28年7月19日生)	昭和56年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成17年6月 同社理事機能材料事業部長 兼東京研究センター長兼東京 研究所長 平成20年6月 同社取締役機能材料事業部 長 平成23年6月 同社常務取締役機能商品セ クター長兼エンジニアリン グセクター長 平成27年1月 同社常務取締役機能商品セ クター長兼高機能材料事業 部長 現在にいたる	20,000株
2	い とう とも あき 伊 藤 智 章 (昭和28年3月30日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 当社電力事業部副事業部長 兼事業推進部長 平成17年6月 当社電力事業部長 平成20年4月 当社執行役員電力事業部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員 水インフラ・エネルギー本 部長 現在にいたる (担当) 機能材料部担当	4,780株
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> にし ざわ けい いちろう 西 澤 恵 一 郎 (昭和31年2月28日生)	昭和56年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成17年6月 同社東京研究所副所長 平成19年6月 同社東京研究所長 平成21年6月 同社理事東京研究所長兼東 京研究センター長 平成23年6月 同社取締役研究企画部長 現在にいたる	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する社数 株式の
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">社外</div> <small>なが い もと お</small> 永井素夫 (昭和29年3月4日生)	昭和52年4月 (株)日本興業銀行入行 平成21年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)常務執行役員営業担当役員(平成23年4月退任) 平成23年4月 みずほ信託銀行(株)副社長執行役員 平成23年6月 同社取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員 平成24年11月 同社取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員株式会社戦略ユニット長 平成25年4月 同社取締役副社長(代表取締役)兼副社長執行役員 平成26年4月 同社理事(平成26年6月退任) 平成26年6月 日産自動車(株)社外監査役(常勤) 当社社外監査役 現在にいたる	4,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鯉江泰行氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであり、同社の子会社での過去5年間及び現在の地位及び担当は、以下に記載のとおりであります。
- 平成17年6月 東ソー・セラミックス(株)取締役社長(代表取締役)(平成26年6月退任)
 東ソー・ゼオラム(株)取締役社長(代表取締役)(平成26年6月退任)
 東ソー・日向(株)取締役社長(代表取締役)(平成26年6月退任)
- 平成22年6月 東ソー・クォーツ(株)取締役社長(代表取締役)(平成23年6月退任)
 東ソー・スペシャリティマテリアル(株)取締役社長(代表取締役)
- トーソー・SMD,Inc.取締役会長
 トーソー・クォーツ,Inc.取締役会長(平成24年6月退任)
 トーソー・エスジーエム USA,Inc.(現 トーソー・USA,Inc.)取締役社長(平成24年1月退任)
3. 西澤恵一郎氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
4. 永井素夫氏は社外取締役候補者であります。

5. 永井素夫氏は、金融機関の取締役として培われた会社経営に関する豊富な知識・経験を有しておられ、他社及び当社の社外監査役としての経験も有しておられます。この経験及び見識を活かし、当社の経営全般に対する助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
6. 西澤恵一郎氏が取締役を選任された場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、同氏との間で会社法第427条第1項及び変更後の当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。また、現在当社と永井素夫氏との間では、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しておりますが、同氏が取締役に選任された場合、同氏との間で改めて責任限定契約を締結する予定であります。各氏との間の責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・各氏が取締役の職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、各氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、社外監査役である永井素夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりましたが、今回の取締役選任にあたり、改めて同氏を社外取締役である独立役員として指定する旨を、同取引所に届け出ております。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役 星 一也、永井素夫の両氏は本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任され、また、監査役 中村聖和氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため監査役1名を増員し、改めて監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
1	中村 聖和 (昭和26年3月24日生)	昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役兼執行役員技術生産センター副センター長兼購買部長 平成20年4月 当社取締役兼執行役員技術生産センター長兼技術部長 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員技術生産センター長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成23年6月 当社常勤監査役 現在にいたる	11,000株
2	新任 とよ だ まさ ひこ 豊 田 正 彦 (昭和30年8月23日生)	昭和53年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成16年6月 同社機能材料事業部ゼオライト部長 平成17年5月 トーソー・ヘラスA.I.C.取締役社長(平成22年6月退任) 平成22年6月 東ソー(株)ポリマー事業部機能性ポリマー部長 平成24年5月 同社理事ポリマー事業部機能性ポリマー部長(平成24年6月退任) 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員機能商品本部長 平成25年11月 (株)ホステック取締役会長(代表取締役) 現在にいたる	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する株式の社数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> はま だ おきむ 濱 田 治 (昭和24年1月16日生)	昭和47年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成14年6月 同社理事ポリマー事業部長 兼企画管理室長 平成17年6月 同社理事有機化成成品事業部 長兼企画開発室長 平成18年6月 同社取締役有機化成成品事業 部長兼企画開発室長 平成21年6月 同社常務取締役有機化成成品 事業部長(平成22年6月退 任) 平成22年6月 日本ポリウレタン工業(株) (現 東ソー(株)) 取締役 社長(代表取締役)(平成 26年10月退任) 平成26年10月 東ソー(株)顧問 現在にいたる	2,000株
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> あ べ よし ひこ 阿 部 嘉 彦 (昭和29年6月7日生)	昭和53年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成19年6月 同社理事 日本ポリウレタン工業(株) (現 東ソー(株)) 執行役 員(平成20年6月退任) 平成20年6月 東ソー(株)取締役 東曹(広州)化工有限公司 董事長 平成21年6月 東ソー(株)取締役経営企画 ・連結経営部長 平成22年6月 同社取締役中国総代表(平 成25年6月退任) 東曹(広州)化工有限公司 董事長兼総経理(平成25年 6月退任) 平成25年6月 保土谷化学工業(株)取締役 兼常務執行役員 現在にいたる	2,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間の特別の利害関係は、次のとおりであります。
 豊田正彦氏は、(株)ホステックの取締役会長(代表取締役)であり、当社は同
 社との間に製品の仕入れ及び販売並びに資金の貸付等の取引関係があります。
 なお、同氏は平成27年6月25日付で同社の取締役を辞任により退任する予定で
 あります。
 上記以外の各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 豊田正彦氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(トーソー・ヘラ
 スA.I.C.)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重
 要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。

3. 濱田 治氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(日本ポリウレタン工業(株)(現 東ソー(株)))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。なお、同氏は平成27年6月26日付で東ソー(株)の顧問を退任する予定であります。
4. 阿部嘉彦氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(東曹(広州)化工有限公司)での過去5年間の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
5. 濱田 治、阿部嘉彦の両氏は社外監査役候補者であります。
6. 濱田 治氏は、他社の取締役として培われた会社経営に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 阿部嘉彦氏は、他社の取締役及び監査役として培われた会社経営・監査実務に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
8. 濱田 治氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者である東ソー(株)及び日本ポリウレタン工業(株)(現 東ソー(株))の業務執行者となったことがあります。また、同氏は過去2年間に、東ソー(株)より顧問報酬等を、日本ポリウレタン工業(株)より取締役報酬等を受けております。
9. 阿部嘉彦氏は、当社の特定関係事業者(当社の親会社である東ソー(株)の関連会社)である保土谷化学工業(株)の業務執行者であり、過去5年間において、同様に特定関係事業者である東ソー(株)及び東曹(広州)化工有限公司の業務執行者となったことがあります。また、同氏は過去2年間に、保土谷化学工業(株)、東ソー(株)及び東曹(広州)化工有限公司より取締役報酬等を受けております。なお、同氏は、平成27年6月25日開催予定の保土谷化学工業(株)の定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役を任期満了により退任する予定であります。

なお、東ソー(株)は、平成27年5月11日付で保有する保土谷化学工業(株)普通株式を有価証券処分信託により、市場等を通じて売却することを決定しております。その結果、東ソー(株)の議決権比率が21.28%から8.85%に低下し、保土谷化学工業(株)は東ソー(株)の関連会社に該当しないこととなるため、売却後は当社の特定関係事業者に該当しないこととなります。

10. 中村聖和、豊田正彦の各氏が監査役に選任された場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、各氏との間で会社法第427条第1項及び変更後の当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。また、濱田 治、阿部嘉彦の各氏が監査役に選任された場合、各氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。各氏との間の責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・各氏が監査役職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、各氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、第4号議案が原案どおり承認可決された場合、小暮 茂氏は社外監査役でない監査役の補欠、田中伸二氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する社数 株式の数
1	小暮 茂 (昭和25年1月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社カスタマーサービスセンター長 平成17年6月 当社執行役員ソリューション事業部長 平成20年4月 当社執行役員九州支店長 オルガノ九州(株)取締役社長(代表取締役) 平成23年4月 当社九州支店長(平成25年3月退任) 平成25年4月 オルガノ九州(株)顧問(平成26年3月退任)	2,593株
2	田中伸二 (昭和21年10月11日生)	昭和45年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成13年6月 同社人事部長 平成14年6月 同社理事人事部長 平成18年6月 同社取締役人事部長(平成21年6月退任) 平成21年6月 東ソー物流(株)専務取締役 (平成23年6月退任) 平成23年6月 東ソー(株)常勤監査役 現在にいたる	5,000株

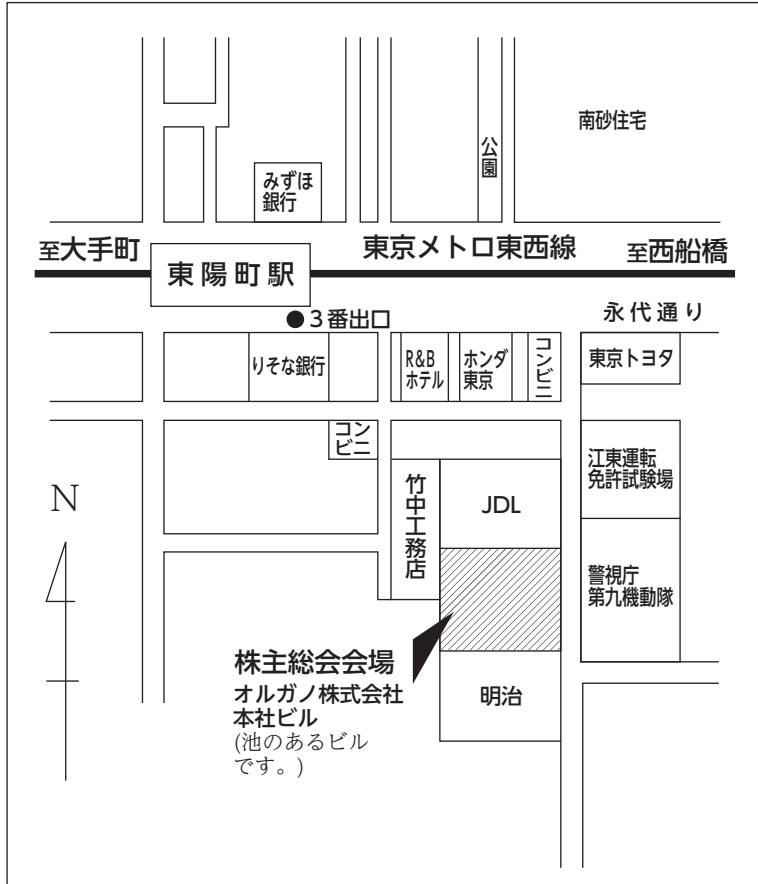
- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中伸二氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(東ソー物流(株))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、平成27年6月26日開催予定の東ソー(株)の定時株主総会終結の時をもって、同社の監査役を任期満了により退任する予定であります。
3. 田中伸二氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 田中伸二氏は、他社の取締役及び監査役として培われた会社経営・監査実務に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 田中伸二氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者である東ソー物流(株)の業務執行者となったことがあります。
6. 監査役に欠員が生じ、小暮 茂氏が就任することとなったときは、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、同氏との間で会社法第427条第1項及び変更後の当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。また、社外監査役に欠員が生じ、田中伸二氏が就任することとなったときは、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。各氏との間の責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
 - ・各氏が監査役職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、各氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都江東区新砂1丁目2番8号
オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室
TEL (03) 5635-5111



東京メトロ東西線 東陽町駅3番出口より 徒歩約7分

第70回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第70期

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

オルガノ株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称
オルガノプラントサービス株式会社
オルガノフードテック株式会社
オルガノ・テクノロジー有限公司

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 6社
- ・主要な非連結子会社の名称
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・会社の名称
東北電機鉄工株式会社
環境テクノ株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数 6社
- ・主要な会社の名称
オルガノ（ベトナム）CO.,LTD.
- ・持分法を適用しない理由
各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、連結子会社でありましたオルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社及びオルガノ九州株式会社は、平成26年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オルガノ（アジア）SDN.BHD.、オルガノ（蘇州）水処理有限公司、オルガノ・テクノロジー有限公司及びオルガノ（タイランド）CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…3年～50年

機械装置及び運搬具…4年～17年

ロ. 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

- ハ、製品保証引当金 内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。
- ニ、工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- イ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 工事進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
上記の要件を満たさない場合
決算日における工事進捗度の見積方法
- 工事進行基準によっております。
- 工事完成基準によっております。
- 原価比例法によっております。
- ロ、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
- リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金
- ハ、ヘッジ方針
- デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間
5年間で均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計
上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

（追加情報）

当社は、平成26年4月1日付で完全子会社7社を吸収合併するグループ再編を行いました。合併後、人事諸制度の統一を順次進め、退職金制度については平成27年4月1日付で当社の制度に統合することになっており、当連結会計年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これに伴う影響額は、「退職給付費用」として特別損失に482百万円計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が151百万円増加し、利益剰余金が97百万円減少しております。また、この変更による損益への影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,411百万円 |
| (2) 偶発債務 | |
| 従業員の銀行借入金に対する保証債務 | 7百万円 |
| 銀行借入金に対する連帯保証 | |
| PTラウタン・オルガノ・ウォーター | 78百万円 |
| | (0百万米国ドル) |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	57,949千株	－千株	－千株	57,949千株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	347千株	10千株	－千株	358千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年6月27日開催の第69回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	230百万円
・ 1株当たり配当金	4円
・ 基準日	平成26年3月31日
・ 効力発生日	平成26年6月30日

ロ. 平成26年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	230百万円
・ 1株当たり配当金	4円
・ 基準日	平成26年9月30日
・ 効力発生日	平成26年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催予定の第70回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	230百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金	4円
・ 基準日	平成27年3月31日
・ 効力発生日	平成27年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」〔(5)会計処理基準に関する事項〕「⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内部規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	8,939	8,939	－
② 受取手形及び売掛金	31,071	31,071	－
③ リース投資資産	8,605	8,605	－
④ 投資有価証券	730	730	－
資 産 計	49,348	49,348	－
① 支払手形及び買掛金	15,184	15,184	－
② 短期借入金	8,314	8,317	2
③ 長期借入金	4,402	4,407	4
負 債 計	27,901	27,908	7
デリバティブ取引（*）	(2)	(2)	－

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 短期借入金、③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による短期借入金及び長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

(1) 為替予約取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	703

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	786円72銭
1株当たり当期純利益金額	18円85銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(企業結合等関係)

完全子会社7社の吸収合併

当社は、平成25年12月24日開催の取締役会において、当社を存続会社として完全子会社7社を吸収合併することを決議し、平成26年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. 被結合企業（連結子会社）

オルガノ北海道株式会社

水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売
オルガノ東北株式会社

水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売
オルガノ東京株式会社

水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売
オルガノ中部株式会社

水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売
オルガノ関西株式会社

水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売
オルガノ九州株式会社

水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品の販売

ロ. 被結合企業（非連結子会社）

オルガノ山下薬品株式会社

水処理薬品、水処理装置、機能材の販売及び各種メンテナンス

② 企業結合日

平成26年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、上記完全子会社7社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、これまで地域ごとのニーズに機動的に対応するべく、各地域に設立した子会社による営業・販売体制をとってまいりました。しかし、各種産業における国内生産拠点の統廃合・海外移転の流れをはじめ、当社グループを取り巻く市場環境は大きく変化しつつあります。

当社グループは、これらの変化に適切に対応でき、今後の更なる成長を実現させる体制・基盤づくりを検討してまいりましたが、この度経営資源の集中と効率化、市場での競争力強化による中長期的な事業拡大を目的として、これら子会社を吸収合併することといたしました。

合併により、オルガノ株式会社の本社並びに各地域の支店を国内の営業・販売窓口とし、お客様へのより一層のサービス向上、全国各地域における事業拡大を推進しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物…3年～50年

機械装置・車両運搬具…4年～17年

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

- ③ 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金 内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、期末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成26年4月1日付で完全子会社7社を吸収合併するグループ再編を行いました。合併後、人事諸制度の統一を順次進め、退職金制度については平成27年4月1日付で当社の制度に統合することになっており、当事業年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これに伴う影響額は、「退職給付費用」として特別損失に482百万円計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

原価比例法によっております。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 | <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> |
| (5) 重要なヘッジ会計の方法 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ① ヘッジ会計の方法 | <p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等、借入金
デリバティブ取引に関する権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ③ ヘッジ方針 | <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ④ ヘッジ有効性評価の方法 | <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> |
| (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 退職給付に係る会計処理 | <p>退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理と異なっております。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ② 消費税等の会計処理 | <p>税抜方式によっております。</p> |

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が151百万円増加し、繰越利益剰余金が97百万円減少しております。また、この変更による損益への影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	18,722百万円
(2) 偶発債務	
従業員の銀行借入金に対する保証債務	7百万円
銀行借入金に対する連帯保証	
オルガノ（蘇州）水处理有限公司	164百万円 (8百万人民币)
オルガノ・テクノロジー有限公司	462百万円 (120百万台湾ドル)
PTラウタン・オルガノ・ウォーター	78百万円 (0百万米国ドル)
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	4,072百万円
短期金銭債務	4,209百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	2,358百万円
仕入高	12,873百万円
営業取引以外の取引高	648百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	347千株	10千株	一千株	358千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	181百万円
未払事業税	17百万円
退職給付引当金	1,529百万円
製品保証引当金	44百万円
試験研究費	16百万円
工事損失引当金	40百万円
貸倒引当金	91百万円
施設利用権評価損	88百万円
関係会社株式評価損	69百万円
関係会社投資損失引当金	3百万円
繰越欠損金	300百万円
その他	112百万円
評価性引当額	△220百万円
繰延税金負債との相殺	△137百万円
繰延税金資産合計	<u>2,139百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△122百万円
固定資産圧縮積立金	△14百万円
その他	△0百万円
繰延税金資産との相殺	137百万円
繰延税金負債合計	<u>－百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,139百万円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	656百万円
固定資産－繰延税金資産	1,482百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社の名称	所在地	資本金	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
オルガノ プラント サービス(株)	東京都文京区	93百万円	直接100.0%	各種水処理装置の 据付工事及び 管理業務の発注 役員の派遣	各種水処理装置の 据付工事及び 管理業務の発注	4,911百万円	買掛金	817百万円
					資金の預り	1,361百万円	預り金	1,400百万円
オルガノ フードテック(株)	埼玉県幸手市	50百万円	直接100.0%	食品素材及び食品 添加剤等の発注 役員の派遣	資金の貸付	1,376百万円	短期 貸付金	1,400百万円
オルガノ エコテック(株)	東京都江東区	50百万円	直接100.0%	排水処理装置及び 付帯工事の発注 役員の派遣	排水処理装置及び 付帯工事の発注	3,084百万円	買掛金	832百万円
オルガノ・テクノ ロジー有限公司	台湾 新竹市	30,000千台湾ドル	直接100.0%	各種水処理装置及 び関連薬品の販売 役員の派遣	各種水処理装置及び 関連薬品の販売	872百万円	売掛金	1,024百万円

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
3. 資金等の貸付及び預りに関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	705円14銭
1株当たり当期純利益金額	70円18銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(企業結合等関係)

完全子会社7社の吸収合併

当社は、平成25年12月24日開催の取締役会において、当社を存続会社として完全子会社7社を吸収合併することを決議し、平成26年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、詳細は連結計算書類の「連結注記表 8. その他の注記」をご参照下さい。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。